

臨時認知機能検査と臨時高齢者講習

～年齢が75歳以上の方で一定の違反を行った方が対象～

◆ 検査と講習の目的

- ・75歳以上の高齢運転者による事故情勢が厳しくなっていることから、運転に必要な記憶力・判断力の低下のおそれがある高齢運転者の方に、タイムリーに医師の診断や安全運転支援（安全運転指導）を行えるようにするためです。

◆ 時間と金額

- ・臨時認知機能検査時間 30分、手数料 750円
- ・臨時高齢者講習 2時間、手数料 5,800円（小特のみの方 1時間 2,350円）

◆ 検査の結果と通知

・検査終了後

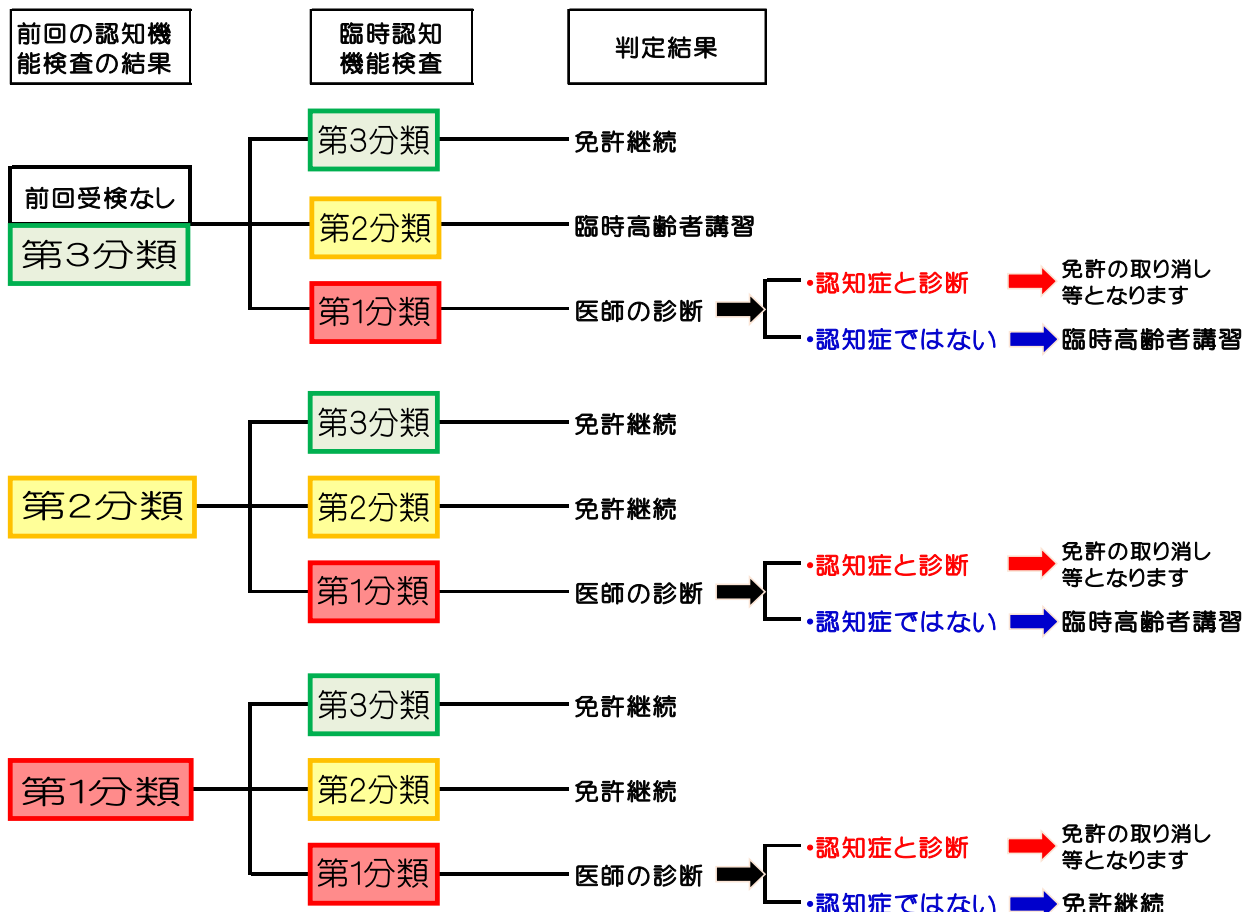
第1分類 記憶力・判断力が低くなっています。（49点未満）

第2分類 記憶力・判断力が少し低くなっています。（49点以上76点未満）

第3分類 記憶力・判断力に心配ありません。（76点以上）

の3つの区分に判定が行われその場で書面により通知されますが、第1分類と判定された方には、後日、福島県公安委員会から医師の診断を受け診断書の提出が必要な旨の書類が郵送されます。

◆ 検査結果による免許継続、臨時高齢者講習等の判定



◆一定の違反（下表のとおり）

- ・認知機能が低下すると行われやすいとされる18項目の違反が対象となります。

信号無視	指定通行区分違反	交差点右左折等方法違反
通行禁止違反	進路変更禁止違反	交差点優先車妨害
通行区分違反	しゃ断踏切立入等	優先道路通行車妨害等
横断等禁止違反	安全運転義務違反	指定場所一時不停止等
合図不履行	徐行場所違反	横断歩道等における 横断歩行者等妨害
環状交差点通行車妨害等	環状交差点 左折等方法違反	横断歩道のない交差点 における横断歩行者妨害